

第5回 臨床倫理委員会報告

申請議題

「**麻酔の説明書**」「**麻酔についての同意書**」の作成・運用について（麻酔科部長より）

今回は縮小会議とし、オブザーバーとして、泌尿器科部長、眼科部長、外科医師、耳鼻咽喉科部長、歯科口腔外科部長に参加を頂いた。議題の申請者である医師にも議論に加わって頂いた。

論点を以下の2点に整理し、

1. 麻酔科医師にて起草された「麻酔の説明書」、「麻酔についての同意書」、「全身麻酔について」、「脊髄くも膜下麻酔について」の内容の妥当性
2. その運用方法

以下の2点について審議した。

1. 内容に修正する箇所はないか（各外科系診療科、看護部、薬剤部、事務部、医局部門の代表者の意見を拝聴した）
2. 各書類の運用は、いつ、誰が、どのように行うのか

その結果、以下の4点を提言することとした。

1. これらの書類は当院の医療安全・インフォームドコンセント・チーム医療の質を上げるという点で大変有用であると考えられ、今回指摘された微細な修正点を参考に、診療情報室と麻酔科医師が協力し、正式な書類を完成させる。
2. これらの書類を電子カルテに導入し、既存の書類との整合性を図りながら、現場の負担が増えぬよう重複作業を極力省くことが出来るよう連動させる。
3. これらの書類は、新設される「麻酔科外来」（4月頃開設予定）で麻酔科医師が患者に説明することを基本とするが、麻酔科医師が対応困難な時や、緊急手術の時などは、各科の担当主治医が説明する。
4. 各部門の責任者は、これらの書類が円滑に運用されるよう現場に周知する。